

平成21年6月11日

株式会社三浦グリーンビジネスで製造・販売された製品
(NEW碧露、緑豊)の回収作業終了のお知らせ

消費・安全局農産安全管理課

株式会社三浦グリーンビジネスで製造・販売されたNEW碧露及び緑豊（以下、「製品」という。）については現在、破産管財人により回収作業が継続されているところです。

しかしながら、破産管財人から、今後の破産手続きを進めるにあたって、6月末をもって回収作業を終了したい旨連絡がありました。

農林水産省ではこれまで製品の回収について農林水産省ホームページや都道府県等を通じて呼びかけてきたところですが、回収作業終了後は、製品の処分は購入者ご自身で行っていただくこととなります。

その際、製品の中には高い魚毒性を有する物質が含まれたものもあることから、自分で処分せず廃棄業者等へ委託するなど適切に処理していただく必要があります。

つきましては、6月末で回収作業が終了することから、今一度自宅や農業用倉庫等をご確認いただき、製品が保管されている場合は、絶対に自分で処理せず、下記破産管財人へFAXでご連絡の上、その指示に従って返品をお願いします。

【6月末までの回収連絡先】

三浦グリーンビジネス破産管財人 弁護士 渡邊光誠氏
FAX 03-5224-5565

【お問い合わせ先】

農産安全管理課農薬対策室
担当者：農薬指導班 坂口、加賀
代表：03-3502-8111(内線4500)